

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年8月9日

【四半期会計期間】 第67期第1四半期(自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)

【会社名】 五洋建設株式会社

【英訳名】 PENTA-OCEAN CONSTRUCTION CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 清水 琢 三

【本店の所在の場所】 東京都文京区後楽二丁目2番8号

【電話番号】 03(3816)7111(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営管理本部経理部長 北橋 俊 次

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区後楽二丁目2番8号

【電話番号】 03(3816)7111(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営管理本部経理部長 北橋 俊 次

【縦覧に供する場所】 五洋建設株式会社 名古屋支店
(名古屋市中区錦三丁目2番1号)

五洋建設株式会社 大阪支店
(大阪市北区芝田二丁目7番18号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第66期 第1四半期 連結累計期間	第67期 第1四半期 連結累計期間	第66期
会計期間	自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日	自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
売上高 (百万円)	107,822	120,532	491,564
経常利益 (百万円)	3,965	6,786	19,408
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	2,534	4,683	7,805
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,650	4,912	4,694
純資産額 (百万円)	78,613	83,853	80,656
総資産額 (百万円)	352,307	361,786	378,766
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	8.86	16.38	27.30
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	22.3	23.2	21.3

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
- 2 売上高には、消費税等は含まれていない。
- 3 「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額」は、潜在株式がないため記載していない。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について重要な変更はない。また、主要な関係会社に異動はない。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はない。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、輸出や生産に弱さがみられるものの、雇用・所得環境の改善傾向が続くなかで、各種政策の効果もあって、景気は緩やかな回復基調が続いた。しかしながら、中国をはじめとした新興国や資源国等の経済の鈍化や急激な円高の影響等で力強さを欠き、英国の欧州連合離脱等世界経済の不確実性の高まりや金融資本市場の変動による影響等で、先行きには不透明感が強まっている。

建設業界においては、公共投資は緩やかな減少傾向にあるが、民間設備投資、住宅投資には持ち直しの動きがみられ、全体としては堅調に推移した。

このような状況のもと、当社グループの当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高は120,532百万円となり、前年同四半期に比べ12,709百万円(11.8%)の増加となった。利益については、営業利益は7,427百万円となり、前年同四半期に比べ3,307百万円(80.3%)の増加、経常利益は6,786百万円となり、前年同四半期に比べ2,821百万円(71.1%)の増加、親会社株主に帰属する四半期純利益は4,683百万円となり、前年同四半期に比べ2,149百万円(84.8%)の増加となった。

各セグメントの業績は次の通りである。(セグメント間の内部売上高又は振替高を含めて記載している。)

国内土木事業

国内土木事業においては、売上高は33,032百万円となり、前年同四半期に比べ2,150百万円(7.0%)の増加となった。また、セグメント利益は2,409百万円となり、前年同四半期に比べ1,129百万円(88.2%)の増加となった。

国内建築事業

国内建築事業においては、売上高は37,167百万円となり、前年同四半期に比べ667百万円(1.8%)の増加となった。また、セグメント利益は3,570百万円となり、前年同四半期に比べ2,004百万円(128.0%)の増加となった。

海外建設事業

海外建設事業においては、売上高は48,307百万円となり、前年同四半期に比べ13,545百万円(39.0%)の増加となった。また、セグメント利益は1,158百万円となり、前年同四半期に比べ523百万円(82.5%)の増加となった。

国内開発事業

国内開発事業においては、売上高は73百万円となり、前年同四半期に比べ3,903百万円(98.1%)の減少となった。また、セグメント利益は78百万円となり、前年同四半期に比べ538百万円(87.3%)減少となった。

その他事業

その他事業においては、売上高は2,455百万円となり、前年同四半期に比べ221百万円(9.9%)の増加となった。また、セグメント利益は208百万円となり、前年同四半期に比べ193百万円(1,270.0%)の増加となった。

(2) 財政状態の分析

当社グループの総資産は、受取手形・完成工事未収入金等の減少などにより、前連結会計年度末に比べ16,979百万円減少し、361,786百万円となった。負債については、支払手形・工事未払金等の減少などにより、前連結会計年度末に比べ20,176百万円減少し、277,933百万円となった。なお、有利子負債残高については、前連結会計年度末に比べ855百万円増加し、75,054百万円となった。純資産については、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上による利益剰余金の増加などにより、前連結会計年度末と比べ3,196百万円増加し、83,853百万円となった。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はない。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めており、その内容は次のとおりである。

(株式会社への支配に関する基本方針について)

会社法施行規則第118条第3号に定める「株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」の内容の概要は下記のとおりです。

・当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

上場会社である当社の株式は、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模買付提案又はこれに類似する行為があった場合においても、一概に否定するものではなく、最終的には株主の皆様ご意思により判断されるべきであると考えております。

しかしながら、このような株式の大規模な買付や買付提案の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないものなど、不適切なものも少なくありません。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、経営の基本理念、企業価値のさまざまな源泉、並びに当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。従いまして、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

そのため、当社取締役会は、万一、当社の支配権の移転を伴う大量買付を意図する者が現れた場合は、買付者に買付の条件並びに買収した場合の経営方針、事業計画等に関する十分な情報を提供させ、当社取締役会や必要な場合には株主がその内容を検討し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するための十分な時間を確保することが、最終判断者である株主の皆様に対する当社取締役会の責務であると考えております。

・基本方針の実現に資する取組み

当社グループは、多数の株主、投資家の皆様様に長期的に当社への投資を継続していただくため、企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取組みとして、次の諸施策を実施しており、これらの取組みは、上記の基本方針の実現に資するものと考えております。

1. 「中期経営計画」等による企業価値向上への取組み

当社グループは、「良質な社会インフラの建設こそが最大の社会貢献」と考え、安全、環境への配慮と技術に裏打ちされた確かな品質の提供を通じて、株主、顧客、取引先、従業員のみならず、地域社会にとって魅力のある企業として持続的に発展することを目指しています。このような意識を役職員で共有するためCSR（企業の社会的責任）を重視した経営理念並びに中期ビジョンを策定しております。

当社グループは、経営環境の変化に対応、あるいは先取りをしながら、この理念・ビジョンの実現を目指し、企業価値の向上を図るため、3カ年を期間とする中期経営計画を策定しております。この中期経営計画は、環境の変化を踏まえた経営方針を掲げ、実効性の高い施策を策定し、実行していくものです。每期、計画の進捗状況を確認し、状況に応じて計画を見直すとともに、3カ年ごとに計画の達成状況を検証し、その評価を次の計画の策定に活かしております。当社グループは、このサイクルを継続していくことによって、環境の変化に柔軟に対応しながら、中長期的な企業価値の向上が実現できるものと考えております。

2. 「コーポレート・ガバナンスの強化」による企業価値向上の取組み

当社は、会社の持続的な成長・発展のため、コーポレート・ガバナンスの充実を重要な経営課題と位置付け、基本的な考え方、運営指針となる「五洋建設コーポレートガバナンス・ガイドライン」を平成27年11月11日に制定しました。本ガイドラインに則り、経営環境の変化に対応しながら、迅速かつ果敢な意思決定ができる体制を構築し、さらなるコーポレート・ガバナンスの充実を図ってまいります。

コーポレート・ガバナンス体制

当社は、社外取締役、監査役会、会計監査人、内部監査部門が連携を図ることで経営に対する監督・監査機能の強化を図っています。取締役会の活性化と意思決定の迅速化を図るとともに、業務執行の責任を明確にするため執行役員制度を導入し、社外取締役を委員長とする役員人事及び報酬の諮問機関である人事委員会を設置しています。取締役会は原則月2回の開催とし、経営方針、法律で定められた事項、その他会社規則で定めた重要事項について活発な討議の上、意思決定を行っております。取締役、執行役員の報酬は、その責任を明確にするため、業績と報酬が連動する役員業績評価制度を導入しております。また、性別・年齢・国籍等にかかわらず、多様な人材の確保を推進しています。

当社は監査役制度を採用しており、そのうち3名が社外監査役です。監査役は取締役会に常時出席しているほか、執行役員会議をはじめとした社内的重要会議にも積極的に参加しており、取締役の職務執行を十分に監視する体制を整えております。

こうしたコーポレート・ガバナンス体制を採用することで、公正で透明性の高い経営を行うことができると考えております。

独立役員

当社は、社外役員全員について、一般株主と利益相反のおそれがないと判断し、当社が上場する金融商品取引所に対し、独立役員として届け出ております。これら独立役員については、取締役会などにおける業務執行に係る決定局面等において、一般株主の利益への配慮がなされるよう、必要な意見を述べるなど、一般株主の利益保護を踏まえた行動をとることが期待されます。

コンプライアンスへの取組み

コンプライアンスについては、内部統制システムの構築に当たりリスク管理体制を明確にするため、平成20年4月にコンプライアンス委員会を発展的に改組したリスクマネジメント委員会を設置しています。法令遵守はもとより、社会的規範・倫理を尊重した公明正大な企業活動を確実に実践すべく取り組んでいます。役職員一人ひとりが、経営理念を実現し、事業活動を適正に遂行して社会的責任を果たしていく上で、社会の一員として遵守すべき行動規範を定め、浸透に努めています。違法又は不適切な行為の通報先に、社内窓口のほか経営陣から独立した社外の弁護士に内部通報窓口を設け、内部通報制度により伝えられた情報を適切に活用する体制を構築しています。以上の取組みを通じて、当社グループは企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上を図ってまいります。

・基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための具体的な取組み

当社は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させるための取組みとして、平成19年6月28日開催の第57期定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただき、「当社株式の大規模買付行為への対応策（買収防衛策）」を導入いたしました。しかしながら、その後当社を取り巻く外部環境が変化するとともに、金融商品取引法による大量買付行為に対する法制度の整備が行われたことから、株主の皆様並びに当社取締役会が適正な判断をするために必要な情報や時間を確保するという当買収防衛策の導入目的が一定程度担保される状況となりました。これを勘案し、当社は平成25年5月13日開催の取締役会において、当買収防衛策の有効期限である平成25年6月27日開催の第63期定時株主総会終結の時をもって、当買収防衛策を継続しないことを決議いたしました。

今後当社は、当社株式の取引状況や株主の異動を引き続き注視し、万一当社株式の大量買付を企図する者が現れた場合は、金融商品取引法の定める手続きに則り、当該大量買付者に適切な情報開示を求めるとともに、当社の判断や意見も公表することで、株主の皆様が大規模買付行為に対し適切な判断を行うための情報と時間の確保に努めてまいります。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発費は、432百万円であった。

なお、当第1四半期連結累計期間において、研究開発活動に重要な変更はない。

また、連結子会社においては、研究開発活動は特段行っていない。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	599,135,000
計	599,135,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成28年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年8月9日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	286,013,910	286,013,910	東京証券取引所市場第1部 名古屋証券取引所市場第1部	単元株式数は 100株である
計	286,013,910	286,013,910		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年4月1日～ 平成28年6月30日		286,013		30,449		12,379

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないため、直前の基準日である平成28年3月31日の株主名簿により記載している。

【発行済株式】

平成28年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 109,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 285,811,600	2,858,116	
単元未満株式	普通株式 92,410		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	286,013,910		
総株主の議決権		2,858,116	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が8,500株含まれている。
 なお、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が85個含まれている。
 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式52株が含まれている。

【自己株式等】

平成28年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 五洋建設株式会社	東京都文京区後楽2-2-8	109,900		109,900	0.0
計		109,900		109,900	0.0

2 【役員 の 状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当第1四半期累計期間における役員の異動はない。

なお、同期間における執行役員の異動は、次のとおりである。

退任執行役員

役職	氏名	担当業務	退任年月日
執行役員	日 高 淳	経営管理本部総務部長 (兼)総合監査部担当	平成28年6月30日

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載している。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	66,398	66,309
受取手形・完成工事未収入金等	172,409	131,929
有価証券	31	25,031
未成工事支出金等	14,671	15,356
たな卸不動産	6,307	6,513
未収入金	21,310	19,719
その他	6,731	7,750
貸倒引当金	903	678
流動資産合計	286,957	271,932
固定資産		
有形固定資産		
土地	32,729	32,729
その他(純額)	37,695	36,175
有形固定資産合計	70,425	68,904
無形固定資産		
	1,456	1,440
投資その他の資産		
投資有価証券	14,590	14,511
退職給付に係る資産	1,091	1,180
その他	5,147	4,194
貸倒引当金	961	431
投資その他の資産合計	19,868	19,454
固定資産合計	91,750	89,800
繰延資産	58	53
資産合計	378,766	361,786

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	129,562	101,067
電子記録債務	15,823	27,684
短期借入金	33,785	36,390
未払法人税等	6,091	1,775
未成工事受入金	26,557	29,336
引当金	5,764	4,166
その他	33,905	32,750
流動負債合計	251,491	233,171
固定負債		
社債	20,000	20,000
長期借入金	20,413	18,663
再評価に係る繰延税金負債	3,869	3,869
引当金	174	128
退職給付に係る負債	1,084	1,100
その他	1,076	1,000
固定負債合計	46,618	44,762
負債合計	298,109	277,933
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,449	30,449
資本剰余金	18,386	18,386
利益剰余金	25,902	28,851
自己株式	25	25
株主資本合計	74,713	77,662
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,299	2,389
繰延ヘッジ損益	20	0
土地再評価差額金	4,303	4,323
為替換算調整勘定	81	41
退職給付に係る調整累計額	668	552
その他の包括利益累計額合計	5,874	6,118
非支配株主持分	68	72
純資産合計	80,656	83,853
負債純資産合計	378,766	361,786

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
売上高		
完成工事高	101,811	118,095
開発事業等売上高	6,010	2,436
売上高合計	107,822	120,532
売上原価		
完成工事原価	94,985	107,322
開発事業等売上原価	5,091	1,666
売上原価合計	100,076	108,989
売上総利益		
完成工事総利益	6,825	10,772
開発事業等総利益	919	769
売上総利益合計	7,745	11,542
販売費及び一般管理費	3,625	4,114
営業利益	4,119	7,427
営業外収益		
受取利息	23	13
受取配当金	109	242
貸倒引当金戻入額	196	230
その他	166	97
営業外収益合計	496	583
営業外費用		
支払利息	228	207
為替差損	392	923
その他	31	93
営業外費用合計	651	1,225
経常利益	3,965	6,786
特別利益		
固定資産売却益	4	32
投資有価証券売却益	-	59
その他	0	-
特別利益合計	4	91
特別損失		
固定資産除却損	16	12
その他	8	0
特別損失合計	24	12
税金等調整前四半期純利益	3,944	6,865
法人税、住民税及び事業税	442	1,053
法人税等調整額	968	1,126
法人税等合計	1,410	2,180
四半期純利益	2,533	4,684
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	0	0
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,534	4,683

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
四半期純利益	2,533	4,684
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	145	89
繰延ヘッジ損益	17	20
土地再評価差額金	13	-
為替換算調整勘定	79	42
退職給付に係る調整額	20	116
その他の包括利益合計	116	227
四半期包括利益	2,650	4,912
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,651	4,908
非支配株主に係る四半期包括利益	0	3

【注記事項】

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更している。

なお、当第1四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表に与える影響は軽微である。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当第1四半期連結会計期間から適用している。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

連結会社以外の下記の相手先の金融機関からの借入等に対し、債務保証を行っている。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
全国漁港漁村振興漁業 協同組合連合会	455百万円	455百万円
ホテル朱鷺メッセ(株)	118	118
計	573	573

また、下記の手先先の住宅分譲前金保証を行っている。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
(株)ゴールドクレスト	986百万円	1,106百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりである。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
減価償却費	1,400百万円	1,231百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,143	4.00	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項なし。

当第1四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,715	6.00	平成28年3月31日	平成28年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項なし。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注3)
	国内土木 事業	国内建築 事業	海外建設 事業	国内開発 事業	計				
売上高									
(1) 外部顧客への 売上高	30,782	36,499	34,761	3,933	105,976	1,845	107,822		107,822
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	99	0		44	144	387	532	532	
計	30,881	36,500	34,761	3,977	106,120	2,233	108,354	532	107,822
セグメント利益	1,280	1,566	634	617	4,098	15	4,113	6	4,119

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、造船事業、事務機器等のリース事業、保険代理店事業及び環境関連事業等を含んでいる。
 2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去である。
 3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

当第1四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注3)
	国内土木 事業	国内建築 事業	海外建設 事業	国内開発 事業	計				
売上高									
(1) 外部顧客への 売上高	32,933	37,164	48,307	37	118,442	2,089	120,532		120,532
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	99	2		36	137	365	503	503	
計	33,032	37,167	48,307	73	118,580	2,455	121,035	503	120,532
セグメント利益	2,409	3,570	1,158	78	7,217	208	7,426	1	7,427

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、造船事業、事務機器等のリース事業、保険代理店事業及び環境関連事業等を含んでいる。
 2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去である。
 3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	8円86銭	16円38銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	2,534	4,683
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	2,534	4,683
普通株式の期中平均株式数(千株)	285,904	285,903

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、潜在株式がないため記載していない。

(重要な後発事象)

該当事項なし。

2 【その他】

該当事項なし。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 8 月 9 日

五洋建設株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 関 谷 靖 夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 澤 部 直 彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている五洋建設株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、五洋建設株式会社及び連結子会社の平成28年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管している。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていない。